

令和元年度普及活動実績集

# だから好きです がんばる甲賀の農業 2019



滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課  
甲賀農業普及指導センター

タマネギ栽培研修会で害虫に効果のある農薬を紹介

新規就農者に病害防除について指導

全国茶生産青年の集いで表彰を受ける茶業青年

適期定植に向けてイチゴ栽培研修会

新規栽培者にナシの授粉について指導

水稻の単収向上を目指して収量調査結果を報告

## はじめに

甲賀地域では約5,800haの農地において、年間算出額約65億円の農業生産が営まれています。これは滋賀県全体の農地で11.3%、農業産出額で10.3%を占め、特産物である「近江の茶」をはじめ、水稻作付けのうち70%を超える割合で栽培されている環境こだわり米の生産や農産物の直売や加工販売等の農業者による6次産業化の取組の進展など、特色ある農業が展開されています。

しかしながら、甲賀地域は農地の約6割が中山間地域にあたり、狭隘な谷地田や重粘土質の湿田など農業生産の条件は必ずしも恵まれていません。これらに起因して、効率的な農業生産を難しくしているだけでなく、さらには、鳥獣被害の発生や担い手の不足により、近年では集落活動の維持存続も懸念される状況となってきています。

このような中、地域農業の持続的な振興を図るため、さらなる農業生産の維持拡大や農業所得の安定確保とともに農業・農村の活性化が求められており、当課においては普及指導活動を通じてその実現に貢献することが使命であると考えています。

普及指導活動の実施にあたっては、『人づくり』、『産地づくり』、『地域づくり』を3本柱として、平成27年度に策定した「普及指導基本計画（計画期間：平成27～32年度）」に基づき、各普及指導員が対象や方法、目標等を明示した年度別計画を作成し、その目標達成に向けて日々の活動を展開しています。

本書は、令和元年度に取り組んだ普及指導活動について、そのねらい、活動内容およびその成果を課題別に取りまとめたものです。普及指導員の活動の状況をご承知いただき、今後の地域農業の振興を図るうえでの参考にしていただければ幸いです。

最後に、活動にご協力いただきました農業者や関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、甲賀地域の農業振興のため、今後とも普及指導活動に対しましてご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

甲賀農業農村振興事務所 農産普及課  
課長 市井広樹

# 目次

1. 令和元年度普及活動の概要	1
2. 普及活動成果事例	
(1) 「担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～」	
てん茶向き品種のてん茶加工割合拡大による売上げ改善	3
集落営農法人の次世代継承支援	4
新規就農者の茶生産の安定化による技術習得	5
施設野菜+露地野菜経営の早期経営安定による売上高確保	6
白ネギとキャベツを組み合わせた作付体系による経営安定	7
低コスト棚による根域制限改良仕立てぶどう栽培の開始	8
新規就農者の目標売上げ確保（抑制キュウリ）	9
茶生産の安定化による販売額の確保	10
(2) 「産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～」	
飼料用米の収益向上のための栽培体系の確立	11
稲WCS 新品種の導入によるサイレージの品質向上と生産安定支援	12
安定した契約出荷を目指したタマネギ産地の育成	13
新たな果樹産地の育成と販路の確保	14
加工用中輪ギクの生産拡大	16
有機栽培茶生産における害虫対策の実施による収量向上	17
(3) 「魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～」	
企業・大学との協定締結による集落活性化	18
創業100年老舗ワイナリーで“6次産業化”事例を視察	19
4. 表彰事業受賞の概要	21
5. 参考資料	
(1) 令和元年度グリーンカルチャー甲賀	26
(2) 令和元年度普及現地情報一覧	30

# 令和元年度普及活動の概要

平成 28 年 3 月、「滋賀県農業・水産業基本計画」と、「協同農業普及事業の運営に関する指針」、「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」の改正に基づき、本県の普及事業の実施方針が策定されました。

これらを受け、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描き「甲賀地域普及指導基本計画(平成 28～32 年度)」を策定しました。

本年度は、本計画の 4 年目として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画（18 計画、うち 12 計画が新規）を作成し、個々の計画やプロジェクト活動の計画的な推進と目標達成をめざし、普及活動を展開しました。

## 1. 「担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～」

### (1) 競争力のある担い手の育成

先進的な農業の経営体に対して、個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術や経営指導を行いました。また、6 次産業化を志向する農家に対して実状を聞き取り、課題に応じた専門家である 6 次産業化プランナーと連携して計画の実現に向けて支援を行いました。

また、地域の先進農業者に対して高度で専門的な支援を行う農業革新支援専門員の課題として、てん茶向け品種の活用拡大により経営改善を図る課題に取り組み、てん茶向き品種の選定や施肥体系の改善などでてん茶生産条件の改善に関して支援を行いました。

### (2) 担い手を支える集落の仕組みづくり

県地域農業戦略指針を踏まえ次世代継承に課題を抱えている集落営農法人に対して、人材の育成・確保を図るためのリーダー研修会や先進地視察を開催することにより、集落における話合い(地域診断)を誘導し、法人役員やオペレータの次世代確保や育成、経営収支の改善に向けた取組が具体化するよう支援しました。

これにより、今年度は新たに 1 法人で地域診断を実施し、集落のあるべき姿について合意が図られました。

また、地域の担い手が不在である集落で、農地を守る仕組みづくりの検討を行い、営農組織の設立から事業計画の策定まで集落営農組織の立ち上げに向けて支援を行いました。

### (3) 新規就農者の確保・育成

新規就農相談は 11 人・延べ 13 回行い、うち 1 名が農大就農科への進学を希望され、うち 1 名が令和 2 年度に就農を目指されることとなりました（令和元年 11 月末現在）。

また、就農 5 年目までの認定新規就農者等（青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等）13 名に対して、経営研修や農園巡回、相談活動を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の 6 名については、重点対象者として濃密な指導を行い経営の早期安定を図りました。

## 2. 「産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～」

### (1) 麦・大豆・飼料作物の本作化

水稻の生産調整品目として取り組まれている麦・大豆は、山間地等の湿田では反収が低く、収益性が低いことから「飼料用米」や「稲 WCS」の生産に取り組まれています。「飼料用米」については昨年から多収専用品種である「吟おうみ」の本格導入に向け収量確保のための技術支援を行いました。本年度は昨年の反省を踏まえ、適期内での移植、適正な栽植密度、穂肥や実肥の適期施用などに取り組んだところ、米の作柄が芳しくない年でしたが 3 割の農家で地域単収以上の収量が得られました。

また、「稲 WCS」については、より高品質なサイレージの安定生産を目指し、今年度から作期分散等を目的とした新品種の普及展示ほを設置し支援を行いました。生育の経過を栽培農家と共有することで水管理や追肥等生育に応じた栽培管理が実施されたことにより、目標とする収量を得ることができました。

## (2) 水田を活用した多様な園芸産地の育成

野菜は、タマネギ生産者を対象に安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成を目指し、早期畝立てや春植えの展示ほの設置や研修会を開催して、作付面積の拡大や病害虫防除や雑草対策の指導を徹底しました。

また、地域の伝統野菜である「下田なす」の形質維持のための採種について、部会やJAに対して採種技術の習得支援を行いました。

果樹では、新たな品目（ぶどう、なし）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和元年度までにぶどうでは16戸（10,269㎡）、なしでは10戸（3,323㎡）が新たに栽培を開始されました。

また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう研究会およびなし研究会に対して会の運営に対する支援や、安定販売のための青果市場関係者との協議を支援して令和2年度からの試験的な市場出荷に道筋を付けました。

花きでは、本県の花き推進品目である「加工用中輪ギク」の生産拡大に向け、新たに12月上旬出荷作型を導入しました。年末出荷作型では、高品質な中輪ギクを確保するために再電照（うらごけ防止）と矮化处理（花首徒長の抑制）の適期実施が必須であることから、重点的に技術支援を行いました。この結果、出荷された中輪ギクは市場で高く評価され、年2作体系（8月盆前出荷作型+12月上旬出荷作型）が確立できました。

## (3) 茶産地の再構築と需要に応じた茶づくり

実需者から要望の強い有機栽培茶については、土山地域では茶商業者（問屋）と生産者によるコンソーシアムが、信楽地域では茶業協会が主体となってSDGsと有機農業を考える研究会が組織されるなど、輸出や新たな販路の開拓に向けた取組が行われています。これら新たな取組に対して、問題となる害虫被害に対応するため有機JAS体系に基づく防除体系の導入や栽培農家の組織化に向け支援しました。

## 3 「魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～」

### (1) 地域資源を活かした魅力ある農村の創出

6次産業化の事業計画の認定を受けた集落営農組織に対しそれぞれの課題に応じた支援活動を行いました。また、新規計画の実施については実状を聞き取り、課題に応じた専門家である6次産業化プランナーと連携して支援しました。

また、昨年度に地域診断を行った集落に対して、ふるさと支え合いプロジェクト等を活用し、話し合いでの合意内容の実現に向けた集落活性化の取組を支援しました。

### (2) 集落ぐるみによる野生獣被害の軽減

管内の獣害による農作物被害は、侵入防止柵の設置などの対策を実施してきた結果、被害面積は約24ha、被害額は約2,100万円（H30）とピーク時の2割以下に減少しています。より一層の被害防止を進めるため、獣害被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた普及活動を行いました。

本年度は、被害集落リーダーを対象に、中型獣被害の防除対策、柵の保守管理に関する指導者研修会を2回開催しました。また、集落獣害環境点検を新たに2集落で実施するとともに、被害集落での地域別研修会を1回開催しました。

### (3) 農業排水対策に関する農業者等の取組への支援

農業排水対策は、農業者個々が止水の徹底等を図ることで、発生源を減らす必要があります。また、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」では、農業排水対策の取組が必須要件であり、集落一体で農業排水対策を促進する必要があります。

このため当課の情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールとともに農業排水調査を延べ15日間実施しました。

## てん茶向き品種のてん茶加工割合拡大による売上げ改善

対象者 甲賀市土山町 農事組合法人 G

### 【普及活動のねらい】

近年、抹茶原料の「てん茶」の需要が拡大していることから、G においては平成 30 年に大型てん茶工場を整備しました。しかし、全国的に多く栽培されている品種「やぶきた」のてん茶は、供給量が多くなったため単価は安値傾向にあります。

一方土山地域では、荒茶の付加価値向上のため、早くからかぶせ茶に着目し、「やぶきた」を被覆に適した「さえみどり」「おくみどり」「おくゆたか」「つゆひかり」「さみどり」等の品種（以下「てん茶向き品種」という）に改植してきましたが、これらの品種はてん茶としても評価が高く、「やぶきた」より 1kg あたり 1,000 円以上高い単価で取引されています。

そこで、てん茶向き品種のてん茶加工割合を高めて、G の売上額を改善することを目的に、課題となるてん茶向き品種の生産安定と面積拡大を図るため、適期の被覆開始の徹底、長期被覆に伴う樹勢低下を回避できる施肥体系の検討、新たなてん茶向き品種の検討、やぶきた改植の推進等による面積拡大などを支援しました。



てん茶工場内部の様子

### 【普及活動の内容】

まず、適期に被覆を開始できているか判断するため、てん茶向き 5 品種の茶園から 1ヶ所ずつモニタリング茶園を設定し、生育経過を数値化できるよう支援しました。次に、施肥体系の検討では、3 社の肥料を使用した 3 パターンの展示ほを設け、生育状況を比較しました。面積拡大策では、5 品種以外に新たなてん茶向き品種がないか選定するとともに、「やぶきた」を計画的にてん茶向き品種に改植するなどの支援を実施しました。また、こうした支援を実施するとともに、次年度の一番茶の収量確保のため、適期の秋整枝実施や赤焼病の徹底防除等についても支援しました。



モニタリング調査の様子

### 【普及活動の成果】

生育経過を数値化することによって、被覆開始時期では 1 品種を除きおおむね適正とされる 1.5 葉期に実施できるようになりました。施肥体系では土壌分析結果や生育経過から、S 社の肥料を使った体系が有望でした。また、面積拡大策では、新たなてん茶向き品種として 2 品種が有望であることがわかり、「やぶきた」1ha を「さえみどり」に改植しました。最後に、次年度の一番茶収量確保に向け、適期の秋整枝と「おくゆたか」など赤焼病が問題となった茶園で適期防除が実施できました。

当課は、今後も円滑なてん茶向き品種の活用拡大に向けて支援していきます。

## 集落営農法人の次世代継承支援

対象者 甲賀集落営農法人連絡協議会

### 【普及活動のねらい】

甲賀集落営農法人連絡協議会は、相互連携を深め、地域農業の持続発展を図ることを目的とした甲賀管内の集落営農法人 36 団体で構成される協議会です。協議会で平成 28 年度に行ったアンケート調査において、およそ 6 割の団体が次期役員やオペレータのなり手不足に不安を感じていることが分かり、組織の次世代継承のために何をすべきか、学習会や先進地の視察を通じて研究してきました。

その研究結果にもとづき、法人組織だけでなく集落全体で話し合いを行う、地域診断の実施を進める取組と、収益性で課題となる水稻の単収向上を図る取組を進めてきました。

### 【普及活動の内容】

#### (1) 地域診断の実施

地域診断の目的や効果について、研修会や意見交換会を通じて、実施の必要性の理解を深める取組を行いました。そしてアンケート調査をもとに、必要性を感じている組織に対して、地域診断の実施に向けた具体的なアドバイスを行いました。

#### (2) 水稻単収向上

課内でプロジェクトチームを編成し、管内 4 法人で生育調査と収量品質調査を行い、法人の水稻担当理事を含めた役員と、調査結果に基づく今後の管理についての話し合いを行い、単収を低下させている原因について検討しました。

### 【普及活動の成果】

#### (1) 地域診断の実施と効果

アンケート調査などから 3 組織を対象に地域診断の実施に向けて支援を行いました。令和元年度の新たな取組は、集落の自治会組織などとの合意が整った 1 組織にとどまりました。その結果、表のとおり、地域診断実施数(見込みを含む)は令和元年度末で 4 集落となりました。今後もさらに地域診断の実施を促し、取組組織への支援を行います。

地域診断の合意結果

集落	診断の合意事項	実施年度
A	SNS の利用と若手参画	H29
B	大学・企業との連携	H30
C	組織形態の再編	H30
D	組織の若手参画	R1 見込み

#### (2) 水稻単収の向上

生育調査の結果を通じて、法人組織と意見交換をした結果二つの課題が見えてきました。緩効性肥料により肥培管理の省力化を図る法人組織が多くなっていますが、砂質土壌では秋落ちしやすいので単収が確保できていないということ。また、前年度の稲株やわらを十分に腐熟できていないことで、その後の還元害や藻の発生、さらに藻の発生がバック除草剤の効果の低下を引き起こす、「単収低下の負の連鎖」があることが分かりました。

次年度は秋落ち対策として、土壌タイプに応じた肥培管理の実施支援を継続します。



## 新規就農者の茶生産の安定化による技術習得

対象者 甲賀市信楽町 S 氏

### 【普及活動のねらい】

S 氏は兵庫県出身で、甲賀市信楽町朝宮地域の農村風景と伝統の朝宮茶生産に魅了され、平成 26 年から宮尻地区に定住された、いわゆる「I ターン農業者」です。これまで、地域の専業農家の下で茶園管理作業のアルバイトをしながら、平成 28 年からは約 70a の茶園を借受け新規就農されました。

当課は、S 氏の基本技術の習得を支援するにあたり、てん茶生産における被覆（遮光）技術、翌年の一番茶芽の生育を左右する秋整枝技術について重点的に支援しました。



一番茶摘採の様子

### 【普及活動の内容】

#### 被覆栽培に関する知識・技術指導

抹茶の原料となるてん茶栽培で行う被覆（遮光）作業では、開始する時期の遅延や長期間の被覆によって茶樹に悪影響を与えてしまうため、正しい知識と技術が必要です。

そこで、適切な被覆技術の習得に向け、座学研修およびほ場での実践を支援しました。

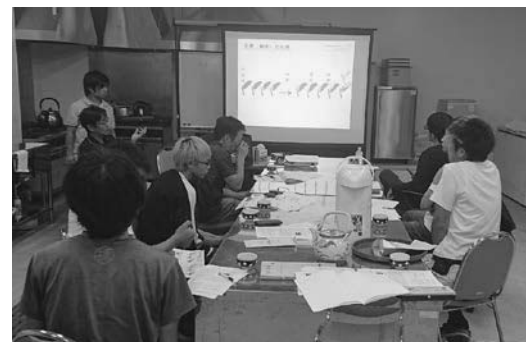


被覆栽培に関する知識・技術指導

#### 秋整枝技術の指導

整枝とは次に伸びてくる芽を揃えるための刈り落とし作業で、次年度の一番茶芽の生育を確保するためには、秋に行う秋整枝が重要です。

そこで、試験研究機関と連携し研修会を開催し、秋整枝の適正な刈取り位置や適期について学んでもらい、現地でも実践を支援しました。



秋整枝の研修会

### 【普及活動の成果】

令和元年度においては、晩霜害の影響等もあり、目標としていた収量(120kg/10a)には達しませんでした。適期被覆、被覆期間について理解し実践されたことで、地域の中で比べても品質の高い茶を生産することができました。また、秋整枝技術についても理解され、適期に適正な位置での秋整枝を実践できたことで、次年度の一番茶の収量・品質向上が期待されます。

当課は、S 氏のような I ターン農業者が産地の良き新規就農者モデルとなるよう育成していくため、今後も技術・経営の習得を支援していきます。

## 施設野菜＋露地野菜経営の早期経営安定による売上高確保

対象者 甲賀市水口町 H氏

### 【普及活動のねらい】

H氏は、新規就農を目指し平成29年度に農業大学校就農科で野菜の栽培と経営について学ばれました。昨年より甲南町の農地を借受け、施設野菜（少量土壌培地耕による半促成トマト＋抑制キュウリ栽培）と露地野菜（白ネギ、秋冬キャベツ）の複合経営を開始され、半促成トマト・抑制キュウリ栽培については、目標の収量を達成されているところです。

今年度は、新たに施設を増棟し軟弱野菜（葉ネギ、ホウレンソウ）と露地野菜の白ネギについて栽培面積を増やし取り組まれることから、それらの品目においても目標の収量が確保され、安定した経営が行えるよう支援を行いました。

### 【普及活動の内容】

#### 施設を利用した軟弱野菜の栽培管理技術の習得支援

葉ネギ、ホウレンソウについては、はじめて取り組まれることから現地指導を中心に播種・育苗・追肥・灌水等の栽培管理技術の習得の支援をしました。

出荷については、販売先のニーズを踏まえた品種の選定や新たな販路などJAと調整を行いました。



葉ネギ・ホウレンソウ栽培圃場

#### 露地野菜の栽培管理技術の習得支援

白ネギについては、昨年定植作業が遅れたことから、適期定植（6月上旬）が出来るよう圃場の準備・排水対策の実施について指導しました。また、中耕・除草・土寄せ作業・防除が適期に実施出来るよう現地指導を中心に支援しました。

各栽培品目において自らが判断し播種・育苗・施肥・防除等の栽培管理作業が出来るよう現場の状況を踏まえ指導するとともに、取り組まれている栽培品目の生育が遅れないよう各作業に優先順位を付け指導をしました。



白ネギ栽培圃場

### 【普及活動の成果】

各品目とも一連の栽培管理技術が習得されたことから葉ネギについては、10aあたり1,400kgの目標に対し、2,000kgが収穫出来ました。また、ホウレンソウについては、1回目の出荷が完了し、現在は出荷先から追加の要望もあり引き続き順調に栽培が続けられています。白ネギについては、3aから7aへと栽培面積を拡大しつつも適期作業が実施され、2～3月の出荷に向け栽培されています。

今後も、今年度の反省点を踏まえ、安定した経営に向け支援を継続します。

## 白ネギとキャベツを組み合わせた作付体系による経営安定

対象者 甲賀市信楽町 T氏

### 【普及活動のねらい】

T氏は、平成27年に露地野菜を主体とした水稲との複合経営を開始されました。就農当初より年間を通して露地野菜を栽培されており、冬期はキャベツを中心に栽培されてきました。しかし、冬季の冷え込みの厳しい信楽町での栽培のため、しばしば凍霜害が発生し目標収量が達成できないことがありました。

そこで、凍霜害を回避できるキャベツの品種や作型を検討するとともにキャベツよりも凍霜害に強い白ネギの導入など地域の気候に合った露地野菜の作付体系を構築することを目標に支援しました。

### 【普及活動の内容】

#### キャベツの品種・作型選定の支援

凍霜害を受けにくい春どり（4～6月）キャベツの春播き品種の試験圃を設置し、球高、球径、球重と合わせて玉の詰まり具合や外観等をT氏とともに調査を行い導入可能な品種選定を支援しました。



キャベツの品種検討

#### 白ネギの栽培管理技術の習得支援

白ネギについては、これまで栽培された経験が無かったことから、圃場選定から収穫調製作業まで、作業のポイントごとにきめ細やかに現地指導しました。

特に、他品目との労働競合を回避するため除草剤を活用した省力的な除草管理を指導しました。また、圃場に覆土の目安を示す印をつけた棒を設置し、「忍葱」ブランドの出荷に向けて軟白部分が25cm以上を確保するための指導を行いました。

また、病害虫対策については、昨年の反省を踏まえて「さび病」を重点的に体系的な防除について指導を行いました。

### 【普及活動の成果】

春どり（4～6月）キャベツについては、実証圃の結果から球重や品質が優れた2品種が選定されました。

白ネギの栽培については、適期に定植作業が実施され、除草剤等を活用することで雑草の繁茂が軽減され、他品目との労働競合が回避されました。

また、「さび病」対策として定期的に防除が実施されるとともに目安棒を基準に土寄せが実施されました。

今後も、白ネギとキャベツを組み合わせるなどの地域の気候に合った作付体系により、安定生産と所得の確保を図り、経営安定に向け支援を行っていきます。



まもなく収穫予定の白ネギ

## 低コスト棚による根域制限改良仕立てぶどう栽培の開始

対象者 甲賀市信楽町 S氏

### 【普及活動のねらい】

S氏は、ぶどう直売経営を取り入れたセカンドライフを目指し、平成30年度に農業大学校就農科で果樹の栽培と経営について学ばれました。就農科在学中に、0.9a分の大苗36本をバック栽培で育苗、主枝長4mの大苗を完成させました。平成30年度末には、農業技術振興センター開発の低コスト棚約20aを完成し、大苗育苗した苗木の植え付けを完了されました。当課では、農業大学校在学中から、品種選定、ほ場準備、棚建設など栽培開始指導を行い、今年度は、大苗育苗した苗木が初結実を迎えることから結実管理技術の習得を目標に指導を行いました。

### 【普及活動の内容】

#### 栽培開始の指導

品種選定にあたっては、直売経営を目指すという意向から、果皮色が赤・黒・緑とバリエーションを持たせて消費者に人気の品種を選びました。収穫時期についても、8月上旬から9月までリレー販売できるように、サニールージュ、竜宝、藤稔、クインニーナ、シャインマスカットとしました。栽培方式については、水田転換田での栽培となるため樹勢の制御が容易な根域制限栽培とし、身体への負担が少ない改良仕立てとしました。また、初期投資を抑えるために低コスト棚を導入し設計施工を指導しました。

#### 結実管理指導

ジベレリン処理や摘粒など実施時期を逃さないために、事前に作業予定の作成を指導しました。作業実施にあたっては生育期間中の気候による遅速や、降雨の状況を判断しながら作業するように指導したところです。また、新梢誘引や摘粒作業などコツを必要とする作業は現場で実技指導を行いながら技術習得を促進しました。

### 【普及活動の成果】

本人からは、結実管理技術のスケジュール感と基礎的な技術は身についたとの意見が聞かれました。収穫物については、8月上旬のサニールージュと竜宝は、主に近親者への挨拶用に消費し、8月中旬以降の藤稔（黒）、クインニーナ（赤）、シャインマスカット（緑）は、JA直売所や3色セットにして宅配便で販売しました。宅配販売では、購入した消費者から再度の注文が複数届き、自信に繋がりました。



根域制限栽培の植穴準備



低コスト棚建設指導



JA直売所で  
クインニーナを販売



カードを添えて  
3色セット宅配便販売

## 新規就農者の目標売上げ確保(抑制キュウリ)

対象者 甲賀市水口町 N氏

### 【普及活動のねらい】

N氏は、平成31年3月に農業大学校就農科を修了し、父の水稲経営とは別に施設果菜部門で経営開始されました。1,350㎡の温室と少量土壌培地耕システムを導入し、令和元年度に抑制キュウリの栽培から経営を開始されました。

就農一年目の目標売上げを確保できるよう施設建設やシステム稼働までの準備段階から支援し、稼働後は栽培技術の支援をしました。併せて、水口町施設園芸部会に所属することで部会員からの支援を受けられるように誘導しました。

### 【普及活動の内容】

#### 施設および少量土壌培地耕システムの稼働支援

鉄骨温室と内部の少量土壌培地耕システムは、抑制キュウリの作型に合わせて、8月下旬から稼働できるよう支援しました。

月1回程度、本人と関係機関による打ち合わせで進捗を確認し、遅れている部分については課題を検討して改善しました。

#### 他部会員施設における技術習得支援

キュウリの栽培経験がなかったことから、他の部会員の施設で定植等を手伝いながら技術を習得するよう誘導し、普及指導員も同行して技術指導を行いました。

#### 抑制キュウリの栽培管理指導

9月25日の定植後は、整枝、培養液管理、温度管理、病虫害防除の指導を行いました。



病害防除について指導する普及指導員

特に、病虫害防除については、病虫害の見分け方から農薬選定、散布のタイミング、効果の検証、次回の防除計画を立てられるよう重点的に指導しました。

### 【普及活動の成果】

施設設置から本格的なキュウリ栽培に至るまで不慣れな作業が続き、戸惑う場面も見受けられましたが、粘り強く指導した結果、11月上旬には出荷を開始できました。最近では、収穫出荷作業にも慣れ、次作への意欲も示されています。

今後も青年等就農計画の目標達成に向け、指導を継続していきます。



キュウリを定植するN氏

## 1 担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～

# 茶生産の安定化による販売額の確保

対象者 甲賀市信楽町 A氏

### 【普及活動のねらい】

A氏は大阪府出身で、茶専業農家の茶園管理作業の手助け等を行っているグループである「茶助（サスケ）」に参加し、アルバイト作業をされていましたが、地域の農村風景と伝統の朝宮茶生産に魅了され、平成31年から一念発起して「Iターン農業者」として60aの茶園を借受け、茶農家の仲間入りをされました。



著しい晩霜害を受けた茶園

就農に当たって課題となったのは、病虫害の要防除水準の見極めや施肥技術など細かな管理技術の習得が不十分なこと、農業の経営管理の経験が少ないことでした。これらの課題解決のため、現地指導などを通じて支援しました。

### 【普及活動の経過】

病虫害防除については、発生状況の確認による、防除の要否判断技術や、浅刈りによる耕種的防除等を指導しました。施肥については、茶の生育に応じた施肥技術を指導しました。経営管理については、直売にする茶の量の決定、茶種の選定、今年から面積拡大した茶園の管理等の相談に乗りました。また、指導を行う中で、今年発生した晩霜害で著しい被害を受けた茶園の樹勢回復を図る必要が出てきたので、まず被害程度を把握し、被害に応じた摘採・整枝法について指導をしました。

### 【普及活動の成果】

指導の結果、チャノコカクモンハマキの発生量が多くなった時期がありましたが、適正な浅刈りが功を奏し、農薬散布をせずとも病虫害をほぼ抑えられました。施肥面では適期に作業ができ、また、晩霜害については、被害が大きな茶園の減収をある程度食い止めることができました。経営管理面では、有機農業実践に伴う注意点の確認や直売に向くほうじ茶の加工等、販売戦略を検討できました。また、初めて参加した滋賀県荒茶品評会せん茶の部においては、3等入賞を果たし、本人の「今後もいい茶を作っていこう」という意欲が大いに高まるとともに、直売時のPRでの活用にもつながりました。



病虫害発生状況調査の様子

当課としては、就農計画に沿った収益確保を含め、Iターン農業者による新規就農のよきモデルとなるよう、今後も支援していきます。

## 飼料用米の収益向上のための栽培体系の確立

対象者 飼料用米生産者群

### 【普及活動のねらい】

甲賀地域では、水稻の生産調整の主力として麦・大豆栽培を推進し需要に応じた米の生産を図っています。しかし、中山間地域に広がる湿田ほ場では、麦・大豆の生産性が低いことから「飼料用米」の作付けを推進しており、令和元年度は約 90ha 作付けされています。

これまで管内の「飼料用米」の栽培は、極度な移植の遅れや過度な疎植、施肥量の不足などが原因で決して地域の標準的な収量を満たせておらず、収量の向上に向けた取組が求められていました。

### 【普及活動の内容】

平成 30 年度に、区分管理を行う農家を対象にこれまでの品種と比べ収量性が高い多収専用品種である「吟おうみ」が新たに導入されました。

この品種転換と併せて、平成 30 年から令和元年にかけて、栽培研修会や移植時期の早期化、栽植密度の向上、施肥改善などを JA こうかと連携して支援しました。

また、モデル生産者を設け、生育調査ほを設置し、調査結果をもとに施肥や雑草対策など収量向上に向け支援するとともに、個々の生産者には、育苗、移植作業、施肥（穂肥・実肥）および刈取時期に関して巡回指導および広報紙の配布などを行い、意識啓発を含めて改善指導を行いました。



研修会の開催

### 【普及活動の成果】

2 か年にわたって働きかけた結果、ほとんどの農家で、5 月末までに坪当たり 50 株以上で移植されるようになり、生育に応じた穂肥や実肥の施用など収量の向上に向けた栽培が実践されるようになりました。

しかしながら、今年度は 7 月以降の低温や日照不足、出穂以降の度重なる台風などの影響により作柄が不良となり、標準的な収量を確保する生産者は 3 割に留まりました。

甲賀地域に多い中山間地域では、特に条件不利の農地においては荒廃する水田が増加する傾向であることから、今後ともその抑制のためにも「飼料用米」の収量の向上を図りつつ、取組を推進します。



現地農談会での指導風景

## 稲 WCS 新品種の導入による サイレージの品質向上と生産安定支援

対象者 稲 WCS 生産農家、コントラクター組織、酪農家

### 【普及活動のねらい】

当管内では、耕種農家における水稻の生産調整と併せて畜産農家への粗飼料の安定供給を目的として、平成 21 年度から稲 WCS の生産供給が開始され、平成 31 年度の稲 WCS の作付面積は、8 農家（組織）で約 33ha に達しています。これまで当管内では、高糖度で靱が少ない稲 WCS 専用品種である晩生品種の「たちすずか」を中心に栽培してきましたが、作付割合が「たちすずか」に偏重していることから、例年、刈り遅れが生じ、粗飼料の品質低下が発生していました。また、「たちすずか」は、稲縞葉枯病の抵抗性がないため、今後多発生した場合における安定供給に大きな不安をかかえていました。

そこで、当課では、「たちすずか」との作期分散が可能な中生品種の「たちあやか」や「たちすずか」と同熟で稲縞葉枯病抵抗性を有する「つきすずか」を導入し、サイレージの品質向上と安定生産に向け支援を行いました。

### 【普及活動の内容】

各新品種の WCS 品質、導入地域における適応性・収量性を検討するための実証ほを設置し、定期的に生育調査を実施しました。その調査結果をもとに各品種の生育状況を栽培農家と共有し、生育に応じた追肥の施用等、適正な栽培管理について支援しました。

また、収穫期においては、適期収穫に向けコントラクター組織と生育状況や刈取り作業の進捗状況を共有しながら生育に応じた収穫順を定期的に検討し、収穫作業の計画案を作成しました。



「たちあやか」の生育調査

### 【普及活動の成果】

栽培農家とコントラクター組織に生育に応じた栽培管理と適期収穫が実施されたことから、収量は、新品種の「たちあやか」「つきすずか」とも既存品種の「たちすずか」と同程度でした。品質は、サイレージとして発酵が完了した後、分析する予定です。今後もサイレージの品質向上と安定生産に向け支援を継続していきます。



収穫調製作業



## 安定した契約出荷を目指したタマネギ産地の育成

対象者 タマネギ生産者

### 【普及活動のねらい】

甲賀管内では、水稻大規模農家を中心にタマネギが栽培されており平成 30 年には約 8.5ha で作付けされています。しかし、9 月以降の不順な天候等の影響によりほ場準備や定植の遅れや定植自体ができないケースがしばしば見られます。また、定植できても病害虫防除や除草剤の使用において、その実施が適期に行われず十分な効果が得られていないことから、雑草の繁茂やべと病等による生育不良で収量が低い生産者がおられます。

このような状況の中、タマネギの生産量が安定せず、実需者との契約出荷量が達成できなかったり、低収による作付意欲の低下により作付面積は伸び悩んでいます。

そこで、収量向上を目指し、定植機会の拡大に向けた検討や防除・除草対策等栽培に関する技術習得を支援しました。

### 【普及活動の内容】

#### 定植機会の拡大に向けた検討の支援

定植機会を拡大するため、春植えのタマネギを試作（定植：令和元年 3 月 6 日）したところ、10a あたり約 5t 収穫できました。収量が普通作と遜色がないことから、今後の本格導入に向け実証展示ほを令和 2 年 3 月上旬に設置する計画で準備を進めています。

#### 防除・除草対策等栽培に関する技術習得の支援

タマネギの収量向上を図るには、主要な病害であるべと病の早期防除や発生する草種や発生時期に合わせて殺菌剤や除草剤を使用することが重要です。

このため、JA と連携し農家とともに現地巡回を行い病害や雑草害の状況を共有するとともに、べと病の発生条件を踏まえ効果的な防除方法や各ほ場に発生する雑草に対応した除草剤の使用方法について 5 月 24 日と 10 月 23 日に研修会を開催しました。

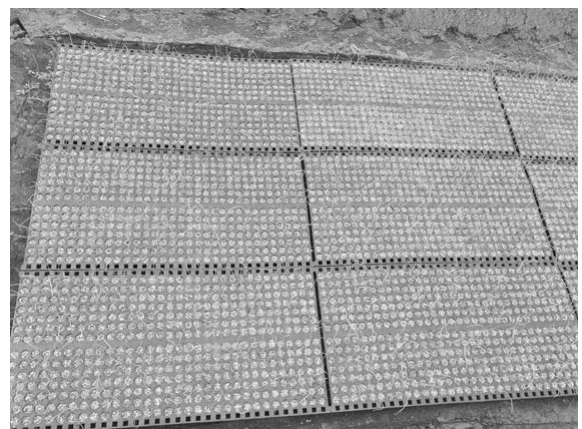
### 【普及活動の成果】

現在、今年度の栽培計画面積 8ha が定植適期である 11 月中に作付けされ、計画に基づく作付面積が一定確保されるとともに病害虫や雑草害も発生せず順調に生育しています。

今後、JA と連携し現地巡回による指導を行うとともに安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成を目指し支援を継続します。



定植が完了したタマネギ圃場



育苗中の春植えタマネギ栽培の苗

## 新たな果樹産地の育成と販路の確保

対象者 新規果樹栽培者および栽培希望者

### 【普及活動のねらい】

JAの直売所等では、消費者から果樹の販売を求める声が多く寄せられていました。この声を受けて、平成28年度から市・JA・普及指導センターなどが栽培者を募り、ぶどうとなしの新たな果樹産地づくりの取組を進めてきたところです。導入している栽培技術は、早期成園化軽労技術のぶどう根域栽培改良仕立てと、なし低樹高栽培です。

平成30年度末までの活動で、ぶどうは14戸92a、なしは9戸27aにおいて栽培開始されました。今年度は、栽培者の技術習得と新規栽培者の拡大および安定販売に向けた販路の確保を目指して活動しました。

### 【普及活動の内容】

#### 集合研修と個別巡回による技術習得指導

次年度以降に結実を迎える栽培者には、ぶどうでは主枝の育成、なしでは主枝及び側枝の育成指導を行いました。

今年度に収穫を行う栽培者には、ぶどうでは芽カキと結果枝の誘引、ジベレリン処理と房づくり、カラーチャートを用いた収穫適期判断、せん定を指導しました。なしでは、黒星病防除、摘らい、受粉、摘果、側枝誘引、カラーチャートを用いた収穫適期判断、せん定などを指導しました。集合研修は、作業に先んじて実施し、集合研修実施後には技術習熟のためにJA営農指導員とともに巡回指導を実施しました。



収穫2年目のなし低樹高栽培

#### 黒星病の防除精度向上のために「なしナビゲーションシステム」を試験導入

なしは、開花前から梅雨明けまでは黒星病防除が重要です。しかし、降雨と殺菌剤の残効期間を考慮しながらの防除実施の判断には習熟が必要です。

そこで、アメダスデータと防除実績から次の防除タイミングが判断できる千葉県が開発した「なしナビゲーションシステム」を試験導入し、適期防除の指導を行いました。実施農家からは、「防除タイミングがチャートで示されて判りやすい」との感想が聞かれ、黒星病の発病を軽減させることができました。



「なしナビゲーションシステム」のチャートによる防除指導

#### 安定販売に向けた販路の確保

今年度の販売は、JA直売所でポップの掲出なども行い順調でした。しかし、将来にわたって産地がまとまりを持って安定販売を行うためには、複数の販売ルートを確認しておく

ことが重要であり、今後の販売に備えて、JA インショップでの販売や市場出荷について、出荷規格や荷姿などを関係者と協議しました。

### 新規栽培の拡大

地域農業センターの主催により、新規栽培者拡大のための研修会を3回開催しました。研修会は、先輩栽培者の果樹園で開催し、栽培開始に向けたアドバイスも先輩栽培者から行ってもらいました。

新たな栽培開始に際しては、予定ほ場の排水性の確認、低コスト棚の設計と施工指導、品種の選択と苗木の植付け指導など個別に指導を行いました。

### 【普及活動の成果】

技術習得については、集合研修と巡回個別指導を組み合わせることにより技術習熟を促進しました。また、「なしナビゲーション」を活用した黒星病防除は、次年度は全農家に拡大し防除精度の向上を目指します。

新規栽培者の拡大では、ぶどうで2戸0.8a、なしで3戸0.8aが新たに増え、ぶどうで16戸1ha、なしで11戸35aの栽培となりました。

販売については、JA直売所での本格的な販売は順調に開始されました。今後は、今年度の市場関係者との協議を基礎に、JAインショップと市場出荷での販路確立を支援します。

また、生産技術の相互研鑽や出荷規格と荷姿の統一などを行う生産者組織の確立と運営指導にも力点を置く予定です。



市場関係者との出荷規格などの協議



根域制限栽培の紹介



JA直売所へ出荷するぶどう生産者



JA直売所 地元産果樹のPOPでPR

## 加工用中輪ギクの生産拡大

対象者 JA こうか花卉部会員

### 【普及活動のねらい】

県では仏花の組花素材として草丈 60 cm 前後で出荷する「加工用中輪ギク」を花き推進品目と位置づけて生産拡大を進めています。「加工用中輪ギク」は、市場と組花加工業者に高く評価され、増産の要望があります。作付け推進の結果、平成 29 年度に 2 戸でスタートした甲賀地域での生産者は、令和元年度には 7 戸に増加しました。しかし、市場からの出荷要請量（全県で 50 万本）には、まだまだ生産が追いついていません。

この出荷要請に応じて生産拡大を進めるため、これまでの 8 月盆前出荷だけでなく、新たに 12 月上旬出荷を加えた年 2 作体系を提案し、その確立に向けた技術支援を行いました。

### 【普及活動の内容】

新たな作型の提案に向け、市場担当者と出荷時期の調整を行い、主要産地の端境期にあたる 12 月上旬出荷をターゲットに絞り、作付けを推進しました。

12 月上旬出荷では、切り花品質の確保においてポイントとなる 3 作業（再電照、矮化处理、収穫）の作業適期幅が短く、そのタイミングの見極めが難しいため、重点的に技術支援を行いました。

まず、上位の葉が極端に小さくなる症状を防止するため、キクの花芽を顕微鏡で確認し、再電照を実施しました。次に、矮化处理は花蕾下の茎が徒長しないよう、再電照終了時と発蕾時、摘蕾時の 3 回実施しました。さらに、収穫前に、市場担当者と連絡を取り、出荷先（実需）に対応した規格（切り前と長さ、脱葉）を確認しました。



現地での研修会



12 月上旬出荷の中輪ギク

### 【普及活動の成果】

新たな作型である 12 月上旬出荷の導入により、甲賀地域で 8 月盆前出荷の 4 万本に加え、新たに 1 万本の増産となりました。切り花品質の確保に重要な 3 作業（再電照、矮化处理、収穫）は、タイミングの見極め支援により、各生産者とも適期に実施することができました。これにより、出荷された切り花に対する市場の評価は非常に高く、8 月盆前出荷を上回る価格で販売できました。

また、市場との情報交換の結果、11 月中下旬も品薄となる傾向が強まるとの情報が得られたことから、この時期を狙った無加温での栽培体系も検討し、年 2 作体系の定着と、さらなる生産拡大に向け支援を継続します。

## 有機栽培茶生産における害虫対策の実施による収量向上

対象者 甲賀市土山町 N氏

### 【普及活動のねらい】

土山町では、近年需要が高まっている有機栽培茶の生産者が増えており、その生産者と茶商業者からなるコンソーシアムにおいて輸出拡大や新たな販路拡大等に向けた取組を進めています。コンソーシアムの参画者の1人であるN氏は、約10aの茶の有機栽培に取り組んでいますが、有機栽培体系における防除経験がなく、十分な防除対策が実施できていませんでした。そのため、主要害虫（ハマキムシ類、カイガラムシ類、ダニ類、アザミウマ類）による被害が非常に多く、十分な収量が得られていないことが問題となっていました。

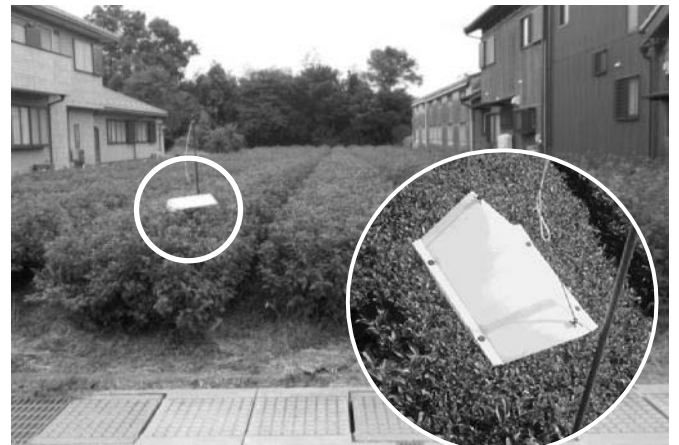


コンソーシアムにおいて有機栽培茶を評価

### 【普及活動の内容】

当初、有機JASの認証基準でも使用可能な資材を用いた防除体系を提案しました。しかし、害虫の発生は年次変動による影響が大きく、特に有機栽培体系では使用可能な資材が少ないため、被害を防ぎにくいのが現状でした。

そこで、年次変動にも対応した防除体系として、主要害虫の発生調査を核とした防除技術の習得を支援しました。発生予察情報に基づき適宜発生調査を行うとともに、フェロモントラップを用いた防除適期の把握方法や、適期防除を支援しました。



有機栽培茶園と  
フェロモントラップの様子（右下）

### 【普及活動の成果】

平成30年度に問題となっていた害虫の被害は減少し、次年度の一番茶の基となる秋芽の生育が良好となり、令和元年度は96kgと慣行栽培（平均100kg/10a程度）に相当する収量が得られました。有機栽培で特に重要となる天敵相の発達を考慮し、発生調査を核とした最小限の農薬使用技術を実践することで、N氏は有機栽培体系における防除技術を習得されました。

当課は、今後も新たな取組となる有機栽培茶の生産に向けた技術習得を支援していきます。

## 企業・大学との協定締結による集落活性化

対象者 U 集落営農法人

### 【普及活動のねらい】

U 集落は平成 30 年度に、自治会組織や各行事実行委員会とともに地域診断を実施し、自治会での行事のあり方や、人の手配について改革が必要であることを合意しました。

自治会の会合や行事については、それぞれの組織で改革を進め、集落の働き方改革を進めることしましたが、U 集落で実施している「たんぼアート」の取組については集落が丸となって取り組まれている大切な行事ですが、必要な手間の不足に悩まれていました。

そこで、外部労力を取り入れるために、しがのふるさと支え合いプロジェクトに参加することを提案し、プロジェクトの協定の締結に向けた支援を行いました。

### 【普及活動の内容】

「たんぼアート」は田んぼに葉色の異なる水稻品種を用いて田んぼに絵柄を浮き上がらせる取組です。

U 集落では春は田植体験イベント、秋は刈取りイベントを実施していて、毎年、多数の参加者で賑わっており、特に今年は「イナズマロック」とコラボして開催したことから、春のイベントでは 500 名以上の参加がありました。

この集客力や「たんぼアート」の情報発信力を企業や大学に利用してもらえるよう、PR パンフレットを作成し、マッチング会議への参加を促してきました。



作成した PR 資料

### 【普及活動の成果】

「たんぼアート」の取組は、今年で 5 年目の取組となりすっかり U 集落の名物となっています。集落ではこの取組を自慢に感じていると同時に、継続について不安に感じていました。プロジェクトを通じて、企業や大学からの支援を受けることにより、より実りある活動となることを期待しています。



賑わいを見せる田植体験イベント



田面に浮き上がったたんぼアート

## 創業 100 年老舗ワイナリーで“6 次産業化”事例を視察

対象者 滋賀県指導農業士会 甲賀支部会員

### 【活動のねらい】

滋賀県指導農業士会甲賀支部は、地域農業をリードする茶、稲作、園芸を営む 19 名の農業者で構成されています。会員は独自の経営理念を持って営農に取り組み、自身の経営向上とともに、青年農業者の育成に日々奮闘されています。当課は、同会の事務局として活動・運営をサポートしており、今年度は 6 次産業化の先進事例視察を実施しました。

### 【視察先の概要】



ブドウ棚の中で社長の話を聞く

平成 28 年度 6 次産業化優良事例表彰において「農林水産大臣賞」を受賞されたカタシモワインフード株式会社(大阪府柏原市)を視察しました。同社は、明治初期からぶどうを栽培し、大正 3 年からワインを醸造、販売されています。すべてのほ場で除草剤を使用せず、減農薬栽培に取り組み、ほ場ごとの特徴や違いを出すため、ぶどうの搾りかす堆肥や天然由来のミネラルを用いて土づくりをされています。また、甲州ぶどうの原種や樹齢 100 年を超える樹など「ここにしかない」ぶどうも多く、それらから醸造されたワインを求め、

海外からもお客様がワイナリーを訪れるそうです。

6 次産業化で最も苦勞するのは出口です。おいしいのは当たり前、消費者にどれだけインパクトを与えられるか、自分たちへのイメージを持ってもらえるかが重要であり、常にアイデアを出しているとのこと。例えば、毎年 11 月、地域のレストラン 25 軒が、山裾に広がる同社のぶどう畑へ出店するイベントを開催されます。6,000 名を超える消費者が集い、ワイングラス片手に、各レストランの料理を楽しみながら、ぶどう畑を自由に散策されるそうです。他にも、苗の改植や、樹の剪定作業等を消費者と共同で行うイベントも開催されています。いずれも、消費者との一体感、連帯感が生まれ、自社で FB や SNS により発信するよりも、遥かに桁違いの集客につながっているとのこと。

### 【視察の成果】

「来てくれたお客さんに何をすることが重要で、僕はエンターテインメントと思っています。」という対応いただいた高井社長の言葉が大変印象的で、新たなファン(消費者)獲得に日々、楽しんでおられる様子でした。参加された会員の中には、農家レストランや 6 次産業化の取組を既に実践されている方もあり、今回の視察が今後の経営展開の糧になることを期待します。



ワインに合わせた料理をケータリングサービスにより提供されています

## **表彰事業受賞の概要**



## 令和元年度滋賀県農林水産表彰 農林水産功労賞

湖南市下田 山中 千代治（やまなか ちよはる）さん

山中さんは、旧甲西町下田集落において家庭消費向けに下田なすを栽培していた数戸の農家をまとめ、平成13年から漬物業者向けや市場向けに共同出荷を開始されました。平成16年に下田なす生産部会が設立された際には、生産者のとりまとめに尽力され、後に部会長に就かれました。構成員の中でも、いち早く栽培技術を習得され、構成員の圃場に出向いてその技術を惜しみなく伝授するとともに、新規加入者に対しては栽培技術や果実の選別方法を丁寧に指導するなど部会員の技術向上に多大なる貢献をされました。



山中さん（下田なすの圃場にて）

下田なすの栽培を本格的に始められたのは70歳を過ぎてからですが、第二の人生として野菜栽培を始められる方々にとってそのモデルと言えるとともに、これまでの下田なすの生産振興の取組が評価され、この度農林水産功労賞の受賞となりました。

## 第57回滋賀県優秀農家表彰 滋賀県畜産振興協会会長賞

甲賀市土山町 中谷 成一（なかたに せいいち）さん

中谷さんは、甲賀市土山町において、自給粗飼料の生産や放牧を活用した自家育成牛の生産、畜舎等の自主施工などによりコストを削減し、長年にわたり安定した酪農を経営されています。特に、自給飼料生産については早くから飼料用トウモロコシ栽培に取り組み、堆肥を積極的に活用した高品質なトウモロコシサイレージ生産による資源循環型農業を実現されています。夫婦で酪農業を営んでおられるため、女性が安全かつ快適に作業が行えるよう適切に役割分担を行うとともに飼養管理施設の改善など創意工夫を凝らし、女性の働きやすい環境整備も積極的に行ってこられました。



中谷さん（牛舎にて）

また、平成27年からJAこうか酪農部会の部会長に就任され、地域の畜産振興に寄与するとともに、関係機関との連携を積極的に行い、地域農業（畜産）の振興に奮闘されています。こうした取組と長年にわたる地域農業（畜産）への貢献が高く評価され、この度滋賀県畜産振興協会会長賞を受賞されました。

## 第57回滋賀県優秀農家表彰 滋賀県農業機械化協会会長賞 甲賀市信楽町 山本 顕（やまもと あきら）さん

山本さんは、信楽町朝宮地域において、330aの茶園を経営されている茶専作農家で、就農以来半世紀近く、朝宮茶の生産に従事してこられました。

山本さんは、改植の積極的な推進、個人製茶工場の整備など、品質向上に努めてこられました。さらに、それまで一般的だった弧状に茶園を管理する曲率半径1150R仕様の茶園管理機から、より水平に近い曲率半径で茶園を管理する3000R仕様の茶園管理機にいち早く転換し効率的な茶業の確立にも努めてこられました。

平成29年度からは、信楽町茶業協会会長に就任され、地域茶業のまとめ役として活躍されました。また、平成30年度には三重県で開催された第71回関西茶品評会に出品され、普通煎茶の部で第1位を獲得し、農林水産大臣賞を受賞されています。

今回、晴れて滋賀県優秀農家表彰において滋賀県農業機械化協会会長賞を受賞されました。



山本夫妻（受賞茶園にて）

## 令和元年度 表彰者一覧

表彰年月日	表彰名	部門	受賞名	受賞者・受賞組織	町名
令和元年5月29日	京都新聞社 第57回優秀農家表彰	茶	滋賀県農業機械化協会会長賞	山本 顕	甲賀市信楽町
令和元年5月29日	京都新聞社 第57回優秀農家表彰	酪農	滋賀県畜産振興協会会長賞	中谷 成一	甲賀市土山町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	農林水産大臣賞	林 隆裕	甲賀市土山町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(枝物)	農林水産省近畿農政局長賞	(農)いいみちふアーム	甲賀市水口町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	草津市長賞	山崎 容子	甲賀市水口町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	関西生花市場協同組合理事長賞	福山 和育	甲賀市信楽町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県農業協同組合中央会長賞	(株)小島宮農	甲賀市水口町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	全国農業協同組合連合会 滋賀県本部長賞	伴 武治	甲賀市水口町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	花卉園芸新聞社長賞	(農)酒人ふぁ～む	甲賀市水口町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	日本農業新聞大阪支所長賞	中栄 重雄	甲賀市甲南町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(トルコキギョウ)	滋賀県花き園芸協会会長賞	矢田 寿美代	甲賀市土山町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県花き園芸協会会長賞	山中 泰弘	湖南市
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(リンドウ)	滋賀県花き園芸協会会長賞	杉本 昌夫	甲賀市甲南町
令和元年11月2日	令和元年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県花き園芸協会会長賞	加藤 操	甲賀市甲南町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	公益社団法人日本茶業中央会長賞	藤本昭和	甲賀市土山町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	全国茶生産団体連合会長賞	北田高滋	甲賀市信楽町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	全国茶生産団体連合会長賞	黒田真明	甲賀市信楽町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	全国茶商工業協同連合会理事長賞	北田卓也	甲賀市信楽町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	日本茶業学会会長賞	松下久紀	甲賀市土山町
令和元年11月9日	第72回 関西茶品評会	普通煎茶	日本茶業学会会長賞	中村哲三	甲賀市土山町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	せん茶	農林水産大臣賞	山本重和	甲賀市信楽町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	せん茶	近畿農政局長賞	山本顕	甲賀市信楽町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	せん茶	滋賀県知事賞	辻本浩二	甲賀市信楽町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	せん茶	公益社団法人日本茶業中央会長賞	大谷敬生	甲賀市信楽町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	せん茶	全国茶生産団体連合会長賞	小川伊之輔	甲賀市信楽町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	かぶせ茶	近畿農政局長賞	松下良正	甲賀市土山町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	かぶせ茶	滋賀県知事賞	藤本昭和	甲賀市土山町
令和元年11月14日	滋賀県茶業コンクール 第44回荒茶品評会	かぶせ茶	公益社団法人日本茶業中央会長賞	大谷敬生	甲賀市信楽町
令和元年12月19日	令和元年度 滋賀県農林水産表彰	野菜(下田なす)	農林水産功労賞	山中千代治	湖南市下田
令和2年2月1日	令和元年度 近江米食味コンクール	水稲(環境こだわり コシヒカリ部門)	最優秀賞	岡崎光雄	甲賀市甲南町
令和2年2月13日	令和元年度 滋賀県果樹品評会	果樹(いちじく)	滋賀県知事賞	浅野 正明	甲賀市水口町

## 参 考 资 料

グリーンカルチャー

# こっか

2019  
夏号  
No.315

発行 | 甲賀農業農村振興事務所  
農産普及課  
住所 | 〒528-8511  
甲賀市水口町水口6200  
電話 | 0748-63-6126  
発行責任者 | 市井 広樹



## 水田を活用したタマネギ栽培を 推進しています！

水稲+野菜の安定した複合経営を目指して、水田を活用した野菜栽培を推進しています。今回は、省力機械化栽培体系とともに販売体制が整っており、大面積でも取り組みやすいタマネギ栽培を紹介します。



## 水田をもっと活用しませんか？ タマネギの栽培のすすめ



甲賀地域では水稲+野菜の安定した複合経営の定着を目指して、水田を活用した野菜栽培を推進しています。中でもタマネギは麦とほぼ同様の作期では場を利用でき、後作にキャベツなどの秋冬野菜を導入することも可能であり、甲賀地域でも作付けが拡大しています。

今回は甲賀地域で推進しているタマネギ栽培について紹介します。



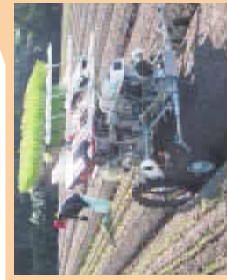
全自動播種機  
育苗トレイに自動で播種する

## タマネギ栽培のすすめポイント

タマネギは、作業機械の利用による省力化が実現しており、大面積での栽培が可能です。ＪＡこうかでは作業機械の貸出体制が整えられており、コンテナ出荷により調製・出荷作業も簡略化されています。また、乾燥貯蔵庫が整備されており、加工業務用をはじめ多様な販売先の確保により、長期間安定的に販売できる体制が整っています。

このように、タマネギは省力機械化体系が整備され販売も安定した品目です。水田活用策の1つとしてのタマネギ栽培に関心がある方は、当誌までお問い合わせください。

タマネギ 作付体系	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
育苗			○ 播種	育苗	× 定植							
収穫												■ ■ 収穫



全自動移植機  
育苗トレイをセットし、  
4条に自動で植え付ける



収穫機  
葉を一定の長さに切断しながら  
掘り起こす



ビッカー (拾い上げ)  
収穫機で掘り起こしたタマネギ  
を拾い上げ、コンテナにつめる

ＪＡこうかではこれらの作業機械が整備されており、全自動移植機、収穫機、ビッカーは一定面積以上作付けすることによって借りることができます。また、苗はＪＡから購入できるほか、播種作業をＪＡに委託することも可能です。

# 朝宮茶の新時代の担い手の育成

## 朝宮茶の助っ人軍団、茶助（サスケ）参上！

新緑薫る5月上旬、甲賀市信楽町の朝宮地域では、その年の初めての収穫となる一番茶の摘採が始まります。5年ほど前から、朝宮地域では、地域外の若者のグループが茶の摘採や加工作業に従事している姿をよく目にするようになりました。

彼らのグループの名前は「茶助（サスケ）」。甲賀流忍者「猿飛佐助」ばりに朝宮の茶園を飛び回り、茶の管理作業に従事する、北は北海道から南は沖縄まで、全国から集まってきた20～30代の男女10名の茶農家の助っ人グループです。



朝宮茶の摘採作業をする茶助メンバー

## 茶助から茶農家へ、華麗なる就農

茶助の中心人物は、兵庫県出身の島津真大(しまづまこと)さんです。彼は、ネパールでの長期滞在や北海道や和歌山など全国を季節労働者として飛び回る生活をされていましたが、朝宮出身の相乗顕一(さげけんいち)さんと出会ったことをきっかけに、平成25年から朝宮地域の茶作業を手伝うようになりました。次第にこの地域の魅力に魅せられ、お茶の作業が忙しくなる5月から7月の期間限定で、知り合いの季節労働者を招き入れるようになり、誕生したのが「茶助」です。

朝宮茶に魅せられた島津さんは、平成29年に66aの茶園を借り受けて就農されました。そんな島津さんの姿を見て、さらに今年から、茶助メンバーであった大阪府出身の赤澤達平(あかざわたつべい)さんが就農されました。

## 令和に受け継ぐ伝統の担い手育成

甲賀農産普及課としては、彼らのようなイターンによる就農者が、今後の朝宮茶の担い手となるよう、技術指導や経営相談、仲間づくりなどの支援活動を行ってきました。

### ①新規就農者に対する技術指導・経営相談

新規就農者に対して、防除、施肥、整枝や被覆などの基本技術を個別に指導しました。また、就農に対する各種支援制度の説明をはじめ、適宜経営相談を実施してきました。

### ②新規就農者集合研修

親元就農や法人の従業員など、様々な新規就農者との交流を通じて、自分の経営を見つめなおしてもらったため、研修会を開催しました。研修会は、茶の歴史、基礎技術などの座学のほか、品種の鑑別や茶園・工場見学などの実習、そして先輩農家との交流会の3部構成で開催しました。



ベテラン農家による昔の摘採用具の説明

先輩農家との交流会では、朝宮で茶を作り続けて70年の大ベテラン辻本喜代志(つじもとよよし)さんから、昔の製茶機械の説明を受けながら、茶づくりにかける情熱や苦労話に接することができ、大いに参考になったようです。

甲賀農産普及課は、今後も関係者と連携して、新規就農者の育成を後押ししていきます。

# 滋賀県農業大学校のご案内

滋賀県農業大学校(専修学校)では、近代的な農業を行うために必要となる高度な専門知識と技術を学ぶことができます。また、在学中に就農や就職に必要な各種資格の取得が可能です。

本県農業を担う優れた青年農業者を養成する「養成科」(修業2年)と、就農に必要な技術と知識を修得するための「就農科」(修業1年)があります。「養成科」の応募資格は高等学校を卒業または令和2年3月卒業見込みの者等です。「就農科」の応募資格は、20歳以上65歳未満(令和2年4月1日時点)で、県内で農業経営を行うことが確かな者等です。

詳しくは、農業大学校(0748-46-2551)、または当課までお問い合わせ下さい。



農大卒業生インタビュー

甲賀市甲南町 濱田 正人さん(平成30年3月 就農科卒業)

「農業なら、自分の生活スタイルに合わせて定年もなく長く続けることができる!!」

そう考えるなか、農業を営んでいる親戚の方に相談すると自作地を買ってもらえることとなり、このことをきっかけにIT企業から農業への転職を決められた濱田さん。

当課において就農に関する相談を重ねるなか、トマトが大好きで少量土壌培地耕に興味があったことから野菜での就農を決意されました。そして、農業大学校就農科に進学され、栽培技術を習得されました。

「農業の経験がないことから1年間で実践的に管理を学べる農大へ進学を決めました。実際に栽培で使用する少量土壌培地耕システムで栽培実習を行えるなど農大だからこそこそできたことも多かったです。加えて、同じ農業を志す仲間とのつながりができたことが何よりも大きな収穫です。今でも同期生とは連絡を取り合っており、栽培の悩みを言い合ったり励まし合ったりしています。」と話す濱田さん。

卒業後は、約450㎡のパイプハウスでトマト・キュウリ+葉菜類(青ネギ・ホウレンソウ)と露地野菜(キャベツ・苜蓿)25aを栽培されています。井戸水を灌水に使っており、濱田さん曰く、「とてもきれいな水です。できた野菜もお客さんから美味しいと言われ大変やりがいを感じています。」とのこと。今後は、前職で培った知識も活かし「美味しい」野菜ができるICT農業が目標だそうです。これからのますますの活躍を期待しています。

## 集落農業の維持に向けて

### ■ 集落から人がいなくなる？！

集落営農法人を対象に、集落営農組織の次世代への継承についてアンケート調査をした結果、集落農業の次世代にあらる人たちの農業離れが進むと同時に、集落の自治組織活動が人手不足に陥っている現状が明らかになってきました。

### ■ 集落農業の持続性を図る上で必要な3要素

アンケート調査の分析から、組織の持続性を評価する指標として、図1のように集落の中の「経済性」、「社会性」、「環境性」に関わる三つの仕組みが、正しく機能していることが重要と考えられました。

集落営農組織の母体である集落自治の「社会性」すなわち農業組織に人材を送り出す仕組みや、「環境性」すなわち農道や水路などを維持する仕組みが弱まっており、集落営農組織の次世代継承を図る上でこれらの対策が求められます。



(作成協力：東京大学農業経営学研究室)  
図1 集落営農法人リーダーが感じる組織継続のための要素

### ■ 集落の機能を取り戻そう

一言前なら、集落の自警団や消防団などの自治活動を通じて、自然と世代間で様々なことが伝達されており、農業も例外ではありませんでした。しかし、農業に携わる人が減ってきたことや、集落の若い世代が外部に出ていくことなどから、そのような機会が急速に失われつつあります。この“むら”の機能を維持・向上させるためには、集落を活性化させる方策が必要と考えられますが、問題は、そのための人手が集落に不足していることです。

集落の仕組みを改善する取組を進めるために、集落の人が共通して誇れるものを、変えてはいけないものを発見し、それを守るためにやるべきことの合意形成を図る手法として、滋賀県立大学の柳飼先生が提唱する「地域診断」というワークショップ手法があります。

### ■ 集落の多様な立場の人が話し合う地域診断の実施



地域診断で集落の課題を話し合う

昨年度、水口町牛飼で実施した地域診断では、自治会組織の人がを集め、農業だけでなく、地域で取り組まれている行事に関係する物や場所の「見て歩き」を行い、各々が守りたい行事や伝統を次世代に引継ぐための意見を紙に書いて出し合いました。

その結果、守りたいと考えている行事がいくつかある一方で、運営する人手が不足しており、今のままでは継続は難しいのではとの共通認識に至りました。その対応の一つとして、外部の人材を呼び込むことができなにか検討が始まっており、その取組と農業組織の活動とが連携することで、地域と農業組織のつながりがさらに強まり、課題解決につながることを期待しています。

### 水口町牛飼の田んぼアート

甲賀市水口町牛飼集落においては、5年前から菜色の異なる水稲品種を用いて田んぼに絵柄を描く「田んぼアート」の取組が行われています。今年度は「イナズマロックフェス2019」と提携して実施しており、田面にそのキャラクターの「タボくん」が浮き上がりました。



# 地元産果樹の出荷はじまる

～ぶどう改良仕立て・なし低樹高栽培で始める果樹栽培～



## 「地元産 “くだもの” が欲しい」の声に応えて

農協の直売所等では、消費者から果樹の販売を求める声が多く寄せられています。この声を受けて、平成28年度から甲賀市・湖南市・甲賀農協・甲賀農産普及課などが栽培者を募り、新たな果樹産地づくりの取組を進めたところですが、

本年度には、「ぶどう」で14戸約1ha、「なし」で9戸約30aの栽培となり、この夏には、直売所で地元産「ぶどう」と「なし」の本格的な販売が始まりました。



直売所にぶどうを並べる生産者

## 初めて取り組む方でも安心して栽培開始できます

「ぶどう」は、肩の凝る上向き作業が大層に軽減される改良仕立て、「なし」は、主な管理が目の前の高さで行える低樹高栽培で、いずれも楽な姿勢で管理作業が行えます。また、せん定作業も単純化され、初めての方でも栽培し易くなりました。初収穫は、苗木の植付けから「ぶどう」で2年、「なし」で3年と早期の収穫が可能となっています。



なし低樹高栽培の収穫作業



ぶどう改良仕立ての作業姿勢

栽培開始にあたっては、ほ場や品種の選択など関係機関が個別相談で対応しています。また、栽培技術の習得については、部会で定期的に研修会を行っていますので、順を追って習得できます。定年帰農での栽培者も多数おられ、さらに、部会員同士で情報交換しながら栽培を進めることができますので安心です。

## 自主施工可能な低コスト棚で初期投資も軽減



低コスト棚の施工風景

従来の果樹棚の約1/3の経費で自主施工が可能で低コスト棚の導入により、初期投資を抑えつつ、ほ場の形状や栽培者の労力に見合った面積での栽培開始が可能です。経営的には、時間あたりの利益がいずれも3,000円前後と高収益が期待できますので、集落営農組織等での取組でも労賃支払いが十分可能です。詳しくは甲賀農産普及課までお問い合わせ下さい。

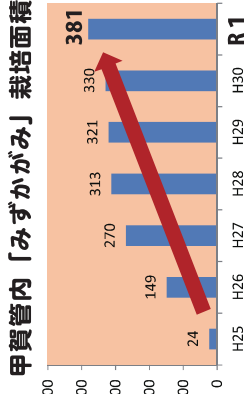
10aあたりの指標	利益	年間労働時間	時間あたりの利益
ぶどう改良仕立て栽培	133万円	404時間	3,300円
なし低樹高栽培	87万円	295時間	2,950円

※県営ハンドブックを基礎に低コスト果樹棚導入を前提に計算

# 良食味米「みずかがみ」の需要が高まっています！

## 「みずかがみ」の生産と良食味の状況

滋賀県産米の「みずかがみ」は、8月下旬に収穫できる早生品種で、ほどよい粘りとまろやかな甘みがあり、冷めてもおいしいのが特徴です。消費者の評価も高く、ますます需要が高まっています。「みずかがみ」は、過去の作付においても、高温に強く、猛暑の年でも品質が安定するという特徴を発揮し、一等比率は「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」に比べ大きく上回っています。



## 「みずかがみ」のさらなる作付拡大

「みずかがみ」は、一般社団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで平成27年から3年連続の特A評価を獲得していることから、ブランド力の向上や良食味に対する評価の高まりにより需要が増加しています。近年、販売価格も上昇し、取引価格はかわらず、県内ではこの需要を満たすための生産量が不足しています。このように、販売先からの要望数量に生産主要早生品種の中で「コシヒカリ」に次ぐ価格帯となつています。このように、販売先からの要望数量に生産が追いついていない状況であり、今後も確実な需要が見込める“売れる米”としてさらなる生産拡大が求められています。

# 濁水防止！田植までの技術対策

毎年、4月中旬から5月下旬の代かき、田植えの時期にかけて、水田から流れ出た濁り水が河川や琵琶湖に流れ込み、濁りの原因となつていきます。

甲賀農産普及課では、管内の主要7河川(12地点)において水の美しさの目安となる透明度の調査とともに、濁水流出防止の啓発活動を行っています。令和元年度の透明度調査の結果、調査期間の平均は52.4cmでした。調査期間が同じ直近3か年では全体的には改善されつつありますが、一部では依然として透明度が低い地点があります。河川や排水路を見回っていると、濁った水が流れている様子が見られます。水筋を栽培されている全ての農家の皆さんが、農業排水対策のための基本技術を再確認し、実践いただきますようお願いいたします。



代かきは、土が7～8割見える程度の浅水で!!

### 農業排水対策の基本技術

#### 最重要エピソード項目

- 代かき前、田植え前は水を落とさない  
(計画的な作業により強制落水をしない)
- 畦、排水口の漏水対策  
(畦の亀裂や穴を補修、止水板の設置)
- 浅水での代かき  
(土が7～8割見える状態で代かき)



## 令和元年度 普及現地情報 （令和元年12月末時点）

発行日	タイトル
4月15日	「ミナミノカオリ」の巡回を行いました
4月26日	新たな果樹産地の育成に向けて なし新規栽培者の技術習得研修会を開催
5月7日	今年度の一番茶の生育状況について
5月9日	SDGsと有機農業の関わりから朝宮茶を考える研修会が開催される
5月16日	獣害対策研修会を開催しました。
5月23日	信楽町の小学3年生が茶園と工場を見学
5月23日	立命館大学の留学生在が信楽町朝宮の茶について学ぶ
5月30日	「みずかがみ」良食味技術実証ほを設置しました
6月3日	令和元年産 契約タマネギ出荷研修会開催
6月3日	「うしかい田んぼアート」の稲の植付けが行われました
6月10日	<sup>シズギ</sup> 「忍葱」栽培研修会開催
6月10日	農業・健康・学校・保育園が連携した食育活動に向け甲賀・湖南食育推進担当者会議を開催
6月18日	有機栽培ほ場にて乗用型水田除草機の実演会を開催しました！
6月24日	良質大豆生産に向けて大豆栽培研修会を開催
6月28日	めざせ集落営農法人の水稲単収向上(若手普及員の活動促進)
7月5日	土山小学校の児童が地域産業の茶業について体験学習
7月23日	～簡易防護柵「楽落(らくらくくん)」を展示ほ場に設置～
7月25日	草津市の小学6年生が茶の手摘み～淹れ方を体験
8月6日	甲賀地域獣害対策協議会研修会を開催しました
8月19日	小佐治もちの改善に向けて穂肥現地研修会を開催
8月22日	春植えタマネギ（令和元年産）収穫
9月4日	新規就農者を対象にサポート活動を実施
9月5日	ミシガン州の使節団が「近江の茶」を学ぶ
9月5日	知事と朝宮の茶農家が朝宮茶の将来を語る
9月5日	茶生産青年の「お茶を見る」力を競う！
9月5日	高校生が職業選択肢として農業を学ぶ
10月3日	適期定植に向けてイチゴ栽培研修会を開催
10月8日	茶新規就農者を対象に秋整枝の研修会を開催
10月18日	集落営農法人と意見交換を実施
10月21日	彦根市の小学4年生が茶園と工場を見学
10月25日	麦栽培技術研修会を開催しました
11月7日	忍葱(しのぶねぎ)栽培研修会開催
11月7日	高校生が先進農業者の経営を見学！
11月8日	稲WCSの収穫が最盛期です
11月11日	令和2年産 タマネギ栽培研修会開催
11月29日	甲賀地域青年農業者プロジェクト中間検討会を開催！
11月29日	滋賀県茶業青年が全国茶生産青年茶審査技術競技会(愛知大会)でチーム5位、個人の部3位に入賞！
12月10日	忍葱(しのぶねぎ)研修会を開催しました
12月10日	滋賀県茶業青年が岐阜県白川町の有機栽培茶について学ぶ
12月18日	創業100年老舗ワイナリーで“6次産業化”事例を視察
12月19日	Koka CFA クラブ員が奈良県の先進地を視察
12月24日	小学校で指導農業者と農の匠による収穫体験と調理実習を実施
12月24日	Koka CFAクラブ員が自らの生産物を使った商品を販売！
12月25日	茶新規就農者が集合研修で政所を視察、県立大生と交流！



令和元年度普及活動実績集  
だから好きですがんばる甲賀の農業  
令和2年（2020年）3月 発行

滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課  
甲賀農業普及指導センター  
〒528-8511  
滋賀県甲賀市水口町水口6200番地  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/minakuchi-pbo/nogyo/>  
E-mail:ga30@pref.shiga.lg.jp

